

令和元年度第4回行政評価委員会（人づくり・地域づくり部会）会議録

1 開催日時

令和元年8月9日（金） 午後1時30分～午後3時15分

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 3階第3学習室

3 出席者

(1) 委員 4名

細川祥委員（部会長）、伊藤蓉子委員、佐藤洋子委員、市島宗典委員

（欠席：高橋勉委員、鎌倉公順委員、上田直輝委員）

(2) 説明者（施策主管課及び関係課） 3名

佐々木晋学務管理課長、中村哲学校教育課長、大竹誠治教育企画課長補佐

(3) 事務局（施策及び事務事業評価担当課） 2名

秘書政策課：瀬川千香子企画調整係長、吉田真彦主査

4 議題及び報告事項

- ・行政評価委員として新たに委嘱した、岩手県立大学准教授の市島宗典氏を紹介した。
- ・市が実施した施策評価のうち、花巻市行政評価委員会の評価対象施策である「教育環境の充実」について評価を行った。

(1) 施策主管課及び関係課による説明、質疑応答

(2) 委員会の評価結果集約

5 議事録

(1) 施策主管課による説明、質疑応答【主な意見・質疑等】

伊藤蓉子委員：奨学金制度の周知について、チラシ配布は学校単位で配布しているのか。

佐々木晋課長：全ての学校に配布しており、奨学金制度については周知されているが、奨学金は返還してもらうのが前提である。一方で人材確保の一環として、保育士になる場合には返還額が半額補助という制度もあるが、こうした制度はまだ浸透しておらず、引き続き説明して回ることが大事。

伊藤蓉子委員：保育士には採用試験があるが、不合格になる場合もあるのか。

大竹誠治補佐：保育士は、どの自治体でも不足しており、人材確保の競争になっている。

佐々木晋課長：待機児童も解消されつつあるが、保育園で働く人を探している状況。

佐藤洋子委員：東京に残って働くのは、給与が高いため。奨学金返済のために給与の高いところを選ばざるを得ない状況で、地元の安い給料では奨学金返済ができないため、地元に戻ってこないというのが現場の実態。こうした制度は素晴らしい制度である。優秀な人材を中央に出してしまわないためにも良い。

市島宗典委員：高校の時点で奨学金を借りている人も奨学金活用人材確保事業の対象にな

るのか。

佐々木晋課長：奨学金活用人材確保事業は平成29年度から開始した事業で、大学生に30,000円ずつ貸与していたものの半額補助となる。短大卒で保育士になり、対象となる学生が今年度から2名いる。

市島宗典委員：7番のはなまき夢応援奨学金事業と奨学金活用人材確保事業とはどう違うのか。

佐々木晋課長：7番は就学援助の奨学金。就学援助の対象者には要保護と準要保護の区分がある。要保護は国からの認定を受け、給食費等も免除されている子どもである。準要保護はこの水準に引かからない子供たち。要保護・準要保護の子供たちが、高校、大学進学時に奨学金を借りていた場合、卒業後に市内に定住すれば奨学金の返還を免除するというもの。

市島宗典委員：進学先は問わないということによいか。

佐々木晋課長：卒業後に市内に定住すれば進学先は不問。要保護・準要保護の状態にある子供が、家庭の資金繰りを理由として、大学に行けないという事態を防ぐための支援である。

市島宗典委員：奨学金活用人材確保事業の2つ目のメニューである市内大学卒業者とは、富士大学の卒業者ということによいか。

佐々木晋課長：その通りである。

市島宗典委員：市内保育園に勤務する保育士は市内在住者でなくともよいのか。

佐々木晋課長：保育士のメニューについては、市内在住を要件としていない。

市島宗典委員：市の奨学金制度自体は別にあるということか。

佐々木晋課長：市の奨学金制度自体は奨学金の基金があり、そこから貸与している。

市島宗典委員：奨学金制度の周知はどのように行っているか。

佐々木晋課長：各学校を訪問した際に校長先生に説明している。

市島宗典委員：その周知は利用者にマッチしているか。周知を行っている学校に、進学している人がもらっている？

大竹誠治補佐：こども課では、例えば盛岡大学短期大学部の学生を対象に、市内の保育園を見てもらおうツアーを開催している。その際にも、活用人材確保支援事業のPRをしている。

佐藤洋子委員：実績の確認として、7人の利用が目標だったが、実績としては5人になったということによいか。利用者獲得のために、学校回りなどの周知は行ってきたが十分に浸透せず目標に至らなかったため、周知が今後も必要という理解によいか。

佐々木晋課長：そうした理解でよい。なお、介護の仕事に就く人にも同様に奨学金の半額を返還免除する制度がある。

細川祥委員：最初の入り口が市の奨学金を借りた人というのが、ハードルになる。他にも様々な奨学金もあるし、福祉の制度や社協でも貸付制度がある。お金のない人は様々なところから貸付を受けて学校に行くということもあるようなので、対象者が限られるこの制度が行き詰った時には、検討を要すると思う。

市島宗典委員：7人の目標を定めた根拠は何か。

佐々木晋課長：これまでの経験に基づき定めたものである。

市島宗典委員：分母（奨学金貸与者）は何人いるか。

佐々木晋課長：奨学金を平成30年度現在で借りている人は156人。

細川祥委員：借りている人は増加しているのか。

佐々木晋課長：平成29年度で160人、平成30年度で156人、平成31年度で155人と横ばい。これは新規貸与者と継続貸与者、高校生と大学生を合算した数字。

細川祥委員：保育関係の学科に入った学生に絞ると、分母はさらに少なくなる。

佐藤洋子委員：前年度の評価の振り返りに記載のある、地域と学校の連携・協働による学校支援活動というものがあるが、具体的にどのような事業か。

中村哲課長：学校の行事や授業において、地域の人に協力をしてもらおうということである。例えば家庭科でミシンを習うときに地域のベテランに授業を補助してもらおうであるとか、凶工の木工細工をするときに元大工さんに来てもらう、総合的な学習の時間に農業体験をするときに、田植えや稲刈りを行うときに地域の人をお願いして体験の機会を作ってもらおうなどといったことがある。地域と学校の接続においては、地域支援コーディネーターを配置して、そうした協力を得られるつながりを作っている

市島宗典委員：地域支援コーディネーターは、現在3つの中学校区にしか配置されていないということか。

中村哲課長：予算が国から来ており、予算の範囲内で3中学校区のみ配置となっている。コーディネーターは2年指定で学校を回している。

細川祥委員：達成状況の中で、「各校がコミュニティスクールを意識し、地域との連携を強く意識するようになってきた」、という記載があるが、具体的にどのようなことを踏まえて、こうした表現になったのか。

佐々木晋課長：これまでは岩手型コミュニティスクールとして、県内各学校で「まなびフェスト」を作って、地域との協働に取り組んできた。国の方針では、すべての学校を令和4年までにコミュニティスクールにしていくという流れもある。コミュニティスクールは学校運営協議会制度を導入した学校であり、学校運営の基本方針等について地域の承認を得る必要がある、というものであり、これまで以上に地域を無視できない状況になり、地域の人材と一緒に学校のことを考えていく必要がある。コミュニティスクールについては、湯本小学校がコミュニティスクール推進モデル校になっており、地域と結びついた学校活動の発表などを行っている。こうした状況もあって意識が高まっているという認識をしている。

細川祥委員：シートの5番「学校地域連携事業」に記載の運営委員会とはどう違うのか。

中村哲課長：運営委員会は関係している市内の学校を集め、市教育委員会主催で行っているもの。学校運営協議会はこれとは別のもので、各校で協議を行う場であり活動を進めていくものである。

伊藤蓉子委員：成果指標の達成状況がBになっているが、これは各学校の先生がコーディネーターなどをうまく活用できていたということか。

中村哲課長：各事業にも成果指標を設定しており、これらが目標値に比較的近い値であったため、B評価とした。これが目標値を大きく上回ればAとすることもありうる。

佐々木晋課長：各学校の校長先生による学校評価が教育委員会に上がってくるので、こうした評価内容を見ながら、調査結果も併せてほぼ達成されているということでB評価としている。

伊藤蓉子委員：学校全部で統一した内容で調査されているのか。

佐々木晋課長：それぞれ作ってきたものもあり内容を整理している。また、1回だけではなく、数回データをとっている。

市島宗典委員：学校地域連携事業の活動指標「地域人材が参画して行った事業の実施回数」について、目標値10回に対し、実績が392回となっており、大きくかい離しているが、目標値の設定根拠は何か。

中村哲課長：各学校において、地域人材を活用した授業のコマ数を実績値としており、市内の全ての学校で合計392回の授業を実施したということである。

細川祥委員：学校図書館の充実を図るとしているが、こうしたことが必要な理由は何か。

中村哲課長：学級数や児童数に対して決まっている蔵書の整備や、新聞の導入、司書の配置などを、向こう5年間で行うことを国が方針として示した。蔵書については、現在のところ、小学校では19校中11校、中学校では11校中6校が基準を達成しているが、まだ基準に満たない学校もあるので、引き続き蔵書の充実を図る必要があるというもの。

【補足】

中村哲課長：学校地域連携事業の目標値については、連携推進会議の補助資料に「各学校10回」という記載があり、この10回をそのまま記載したものと考えられる。市内には小中学校合計で30校あるため、本来記載されるべき目標値は300回である。

(2) 委員会の評価結果集約【施策評価検証シートの整理】

●「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check＝評価」⇒「Action＝見直し」が機能しているか

細川祥委員：質問をすれば、具体的な取り組みが出てくるが、シートの内容は漠然とした内容の記載となっている。シートにはもっと具体的な内容を記載してほしい。

市島宗典委員：検証シートの説明書きから行くと、取り組み状況ではないことが書かれており、具体的な取り組みが示されていないので読み取れない。

細川祥委員：具体性を持った表現が少ないので、実際の取り組みを書いていただくとわかりやすいシートになる。

市島宗典委員：この項目が、「1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組」につながっていくので、ここににつながるような内容を記載する必要がある。

●「5 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか

細川祥委員：先ほど質問した蔵書数の基準達成度合いのように、課題となっている事項の具体的な状況や、課題解決のために必要である理由が不明瞭であるので、具体的に記載してほしい。

市島宗典委員：図書館の本の充実は新たに取り組むべき事業ではないのか。

細川祥委員：成果の向上を図る事業が、既存の事業のどこかに溶け込んでいるのかもしれないが、蔵書の充実などはシートからは読み取れない。いずれにしても、成果の向上を図る必要性は何かを把握してほしい。

市島宗典委員：施策評価の検証シートに書かれているガイドラインの内容が記載になっていない。結論だけでは伝わらない。

●「3 成果指標の達成状況」の「(達成状況に関する背景・要因)」の分析が的確に行われているか

細川祥委員：ここも具体的な理由（学校長会議での湯本小学校の発表を通じ、意識が強まっている、など）を付記したうえで、なぜそのように評価したのかを記載する必要がある。また、実績値がその値になったのかという理由（奨学金貸与件数がほぼ横ばいの理由など）も具体的な記載が必要である。掘り下げないと実績値をどう伸ばすのかわからないはず。

市島宗典委員：測定を校長先生の評価1つでやっていることも疑問。校長先生1人が良い評価を下すだけで、数値は大きく上がると考えられる。そういう評価シートはどのようなのか、と思うところがある。事務事業の中には、児童が回答した内容が成果指標になっているものもあったと思う。

細川祥委員：そういう意味では、市民アンケートを使っても成果指標はとれると思う。

市島宗典委員：施策の目指す姿が、学校と、家庭と、地域の連携であることから、家庭の評価も必要ではないか。学校が地域と連携していると思っけていても、地域の側はそう思っていないということもあり得る。

佐藤洋子委員：地域によって、力の入れ方に差があることも考えられる。

細川祥委員：学校側だけの印象だけで評価だけで本当に良いのか。地域と家庭の評価を取り入れることも必要である、として意見とする。

●「6 施策の総合的な評価」が的確に行われているか

細川祥委員：奨学金事業の周知が不十分であること理由が不明。結論に至った理由を記載する必要がある。

市島宗典委員：事務事業が多いために、具体的な説明がないと意味が通らなくなっていると考えられる。

●「シート記載内容全般について」

細川祥委員：一般論のような記載になっており、具体性に欠けているため、もう少し具体的な記載が欲しい。

(3) その他

細川祥委員：第2回、第3回の施策評価検証シートを作成したので次回までに目を通していただきたい。今回、次回のものも追って作成する。最終的に全ての内容を並べてみて内容を確認していただき、各委員のご意見を頂きたい。